神奈川県
KANAGAWA
内水面試験場コラム
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a4y/koramu/2022koramu.html
令和６年８月 15 日

2024 年度 夏の水生生物観察会報告①
～大磯町の葛川から～

7 月に入ると各市町村主催の観察会が始まり、試験場の研究員は講師として招かれ、本格的な夏が始まったと実感します。今回は観察会の第一弾として、7 月 20 日に大磯町で開催された観察会をご紹介します。

観察会当日は、町内在住の 10 組 21 名の親子が元気に参加されました。川に入って水生生物を始めて採集する参加者も多く、最初は、水生生物を採ることはできませんでしたが、研究員がレクチャーすると、小さなお子さんでも魚やエビを上手に採ることができるようになりました。水槽で魚を掬うのに使用する小さな網で、アユを採集したお子様がおり、これには本当に驚きました。

今回の観察会で魚類は、アユ、オイカワ、ヌマチチブ、ゴクラクハゼ、スミウキゴリ、ウキゴリが採集されました。甲殻類はミゾレヌマエビ、ヒラテテナガエビ、ミナミテナガエビ、ミゾレヌマエビ、モクズガニ、アメリカザリガニ、カワリヌマエビ属が採集されました。海と近い場所なので、海と川を行き来するハゼ類や甲殻類が多い印象です。

河口に近い場所で観察会を開催すると、ニホンウナギが採集されるこ

ともあります。ニホンウナギは老若男女問わず人気がある魚なので、観察会はとても盛り上がりますし、参加者とも会話が弾み、とても嬉しいのですが、いくつか注意があります。県内の河川ではニホンウナギに漁業権があるので、採捕や釣りをする時には、管轄の漁協に遊漁料を支払う必要がありますが、葛川には漁業権が無いので、採捕や釣りをすることに問題ありません。しかし、県の漁業調整規則では資源を保護する観点から、全長 24 ㎝以下のニホンウナギの採集が禁じられています。これは漁業権の有無に関わらず、県内の全河川（用水路なども含む）に適用されますので、ニホンウナギの稚魚を見かけても、採集しないでその場で温かく見守ってくださいね！

内水面試験場　非常勤職員　嶋津 雄一郎

図１　観察会の川の様子

図２　観察会の様子

図３　採集されたアユ

図４　採集されたウキゴリ類